

奈良地方最低賃金審議会
 奈良県自動車小売業最低賃金専門部会
 第3回 議事要旨

開 催 日 時	令和3年10月12日（火曜日） 午前9時52分～午前11時49分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主 要 議 題	最低賃金額の審議について		
議 事 要 旨	<p>金額審議のため、公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員とで個別協議を行ったところ、労働者側委員、使用者側委員ともに＋7円で合意。改定額892円（現行885円＋引上げ額7円）を全会一致で決定する旨の結論に至った。</p> <p>当該結論に基づき、「奈良県自動車小売業最低賃金の改正決定に関する報告書」（案）を検討したところ、特に異議はなく、本報告書により10月28日（木）開催予定の第496回本審にて報告することを決定した。</p>		